

お客様各位



令和3年4月30日
中ノ郷信用組合

障がい等をお持ちの方に配慮した取組みについて

中ノ郷信用組合では、障がい等をお持ちの方に配慮し、下記の取組みを行っておりますのでお知らせいたします。

■ 現在の取組み状況

○視覚障がい者の方に対応したATM（ハンドセット方式[※]）を全店舗に設置しております。

※ ハンドセット方式とは、音声ガイダンスに従い、テンキーが付いた電話受話器（ハンドセット）のテンキーを入力することで、取引手続きを行うことができる機能が付いたATMです。

○自筆が困難な方から代筆依頼があった場合の対応について規程を定めております。

預金取引	代筆の際は、代筆者として当組合職員のみを認めており、複数の職員が関与すること、自筆困難な方の意思表示内容や、複数の職員が関与した内容を記録し残すこととしています。
融資取引	代筆の際は、代筆者として同行した推定相続人を認めており、複数の職員が関与すること、自筆困難な方の意思表示内容や、複数の職員が関与した内容を記録し残すこととしています。

○視覚障がい者の方から代読依頼があった場合の対応について規程を定めております。

代読の際は、複数の職員が関与すること、個人情報漏えいしないよう配慮すること、複数の職員が関与した内容を記録し残すこととしています。

○視覚障がい者の方の窓口振込手数料を引き下げています（一部無料化）。

○聴覚障がいの方（軽度）や高齢で耳が遠い方のために全店舗に助聴器を設置しております。

○全店舗にコミュニケーションボードを設置しております。

○全店舗に筆談ボードを設置しております。

詳しくは窓口または担当者にお問合わせください。

以上